

軽自動車・自動車税には
減免措置制度があります

税務課 (内線531)

身体障害者・戦傷病者が所有し、自らが運転する車両、又は、精神障害者や18歳未満の身体障害者と生計をともにする方が所有する車両は、障害の程度により軽自動車・自動車税が減免される場合があります。

■対象になる車両

- ① 障害者が所有し、自らが運転する車両
- ② 18歳未満の障害者や重度精神障害者と生計をともにする方が所有、運転し、障害者のために使用する車両
- ③ 重度身体障害者の所有で、生計をともにする方が運転し、障害者のために使用する車両

※ 家用で軽自動車・自動車あわせて1人1台減免できます。

■申請に必要なもの

- ① 減免申請書(軽自動車税は、税務課、自動車税は福祉課にありませす。)
- ② 運転免許証
- ③ 印鑑

④ 自動車検査証

⑤ 納税通知書

⑥ 身体障害者手帳(戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は精神状態に関する証明書)

※ 生計をともにする方が車両を所有し、運転する場合は、通学・通所の証明書が必要です。また、生業を行っていることの証明書や福祉課発行の生計同一証明書、健康保険証が必要となります。

■申請書受付期間

5月12日(火)～25日(月)

■提出先・問い合わせ

○ 軽自動車税：税務課又は各地域事務所総合窓口課

○ 自動車税：中予地方局課税課
自動車税係(松山市北持田町132、☎909-8754)



＝ 5月の市税納期＝

今月の市税の納期は次のとおりです。
納期限までに必ず納めましょう。

	納期限	口座引落日
軽自動車税 (全期)	6月1日(月)	5月27日(水)

■問い合わせ 税務課収納担当(内線548・549)

テレビの地上アナログ放送は、2011年(平成23年)7月24日までに終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。早めの準備をお願いします。詳しくは地デジコールセンターへ。



地デジコールセンター

☎0570-07-0101 受付時間
平日 9:00～21:00
※IP電話からは、03-4334-1111 土日祝 9:00～18:00

地デジを利用してあなたをだます
悪質商法、詐欺などにご注意ください!

青い鳥郵便はがきの無償配布

郵便事業株式会社は、身体障害者及び知的障害者の福祉に対する国民の理解と認識を深めることを目的に、次の対象者で希望の方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常郵便はがきを入れて無料で差し上げます。

■対象者

- 重度の身体障害者(1級又は2級の方)
- 重度の知的障害者(療育手帳に「A」(又は1度、2度)と表記されている方)

■受付期間 6月1日(月)まで

■配布枚数 1人につき20枚

■申込方法 お近くの郵便局に身体障害者手帳又は療育手帳を持参して手続きを行ってください。(※郵送で申し込むこともできます。)

■問い合わせ

郵便事業株式会社伊予支店 ☎983-0322

児童手当の手続きはできていますか？

福祉課（内線539）

児童手当は、児童を養育している方に手当てを支給する制度ですが、出生・転入などにより、手続きのできていない方はいませんか？また、所得の制限により、現在受給できていない方も、平成21年度の所得の減少により、受給できるようになるかもしれません。

新たに対象となる方は、5月中旬に「認定申請書」を提出してください。なお、児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月から支給されます。提出が遅れる

と、6月分からの手当てが受けられないので、新たに受給できる方は、5月中旬に提出してください。

■必要なもの

- 印鑑（スタンプ印は不可）
- 振込口座が分かるもの（ゆうちょ銀行・漁協以外で請求者名義のもの）
- 保険証請求する方のもの

○平成21年1月1日に伊予市に住所がなかった方は、1月1日現在にあった住所地の「児童手当用所得証明書」

■受付期間 5月1日（金）～

児童クラブ指導員登録制度について

郡中児童クラブと南伊予児童クラブでは、指導員の登録制度を設けています。必要に応じて登録された方の中から選考し、勤務していただきます。

■採用条件

○必要に応じて登録された方に連絡の上、面接による選考を実施します。

○採用は不定期で、すぐに採用されない場合があるほか、登録されて

も必ず採用されるものではありません。

○採用は選考によるもので、登録の順番ではありません。

■応募資格

- 教職員の普通免許状を有する方
- 保育士の資格を有する方

■申し込み・問い合わせ

○郡中児童クラブ
☎0901945015965

○南伊予児童クラブ
☎0901282311739

伊予市ファミリー・サポート・センター「マミ♡サポ」の会員を募集しています

福祉課（内線538）

■こんなときに利用できます

- 保育所・幼稚園の保育時間前後の子どもの送迎、預かり
- 学校の放課後の預かり
- 冠婚葬祭や学校行事などに参加時の預かり
- 産前・産後の手助けがほしいとき

■まずは会員登録

- おねがい会員（依頼会員）
- まかせて会員（提供会員）
- どっちも会員（依頼・提供会員）
- ※講習を受講後、登録。
- ※入会申込書は、市内の公共施設に置いてあります。
- 問い合わせ 伊予市ファミリー・サポート・センター「マミ♡サポ」事務局（☎98210406）

就学前のお子さんが3人以上のご家庭の方へ 3人目以降の保育所保育料が 無料になります

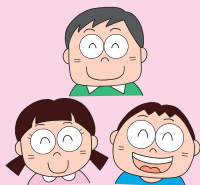
平成21年4月から、伊予市在住の3人以上の就学前児童（兄弟姉妹に限る）が、認可保育所、幼稚園、認定こども園、知的障害児通園施設等に入所、又は、児童デイサービスを利用している場合、3人目以降の就学前児童の保育所保育料が無料となります。

■問い合わせ 福祉課（内線538・539）

5月5日（火）～11日（月）
平成21年度児童福祉週間

標語

『ありがとう
つたわるころが
うれしいよ』



伊予市介護相談員を募集します

長寿介護課（内線562）

市では、中立的かつ公平な立場で介護サービス利用者の要望や意見を聞き、事業者に伝達する橋渡し役として、介護相談員制度を設けています。

■活動内容

サービス提供事業所を定期的に訪問し、利用者との会話や行事への参加などを行います。そこで気付いたこと、要望などを事業者へ伝えることで、利用者が安心して暮らせるお手伝いをしてい

ただきます。

■応募要件

特定の職域や資格は必要ありませんが、高齢者介護に興味や熱意のある方で、定期的な訪問と、市が実施する研修会などに参加できることが要件となります。

■任期 2年間

■選考方法 面接審査による。

■面接日時は、別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

5月15日(金)までに長寿介護課へお問い合わせください。

7月1日



平成21年 経済センサス・基礎調査

双海中学校の 「校章」を募集します

平成22年4月1日に、上灘中学校と下灘中学校が統合され、双海中学校として出発します。そこで、新たな学校にふさわしい、末永く愛される『校章』のデザインを募集します。詳しくは、伊予市ホームページ(<http://www.city.iyo.lg.jp>)をご覧ください。

■問い合わせ

上灘中学校 ☎986-0023

下灘中学校 ☎987-0014

『いよし安全・安心メール』 の登録をお願いします

いよし安全・安心メールに登録すると

『中予地方で大雨・洪水警報が発表されました』

『●●地区で不審者が出没、ご注意ください』

『伊予市で震度●度の地震がありました』

といった気象・地震情報や不審者情報がお持ちの携帯電話にメールで配信されます。

また、災害が発生したときには、**避難勧告**などの緊急なお知らせを配信しますので、ぜひ登録をお願いします。

■登録時のメールアドレス

entry-iyo@bousai-mail.jp

■問い合わせ

防災安全課（内線564）



ホフ ステッフ 消費者力

●その製品、リコール製品ではありませんか？

新聞やテレビなどで、よく「商品回収」や「無償点検修理」の社告が掲載されています。石油温風ヒーターや給湯機での火災や中毒事故後に、無償点検修理を呼び掛けられた例があります。これは、事故の発生・拡大防止に向けた情報提供の手段の一つです。

問題のあった製品の情報を知らせるのは、メーカーの責任ですが、「**知ること**」によって事故に巻き込まれないようにするのは消費者の知恵です。

なお、メーカー各社や下記機関のホームページの公表制度でご確認ください。

○経済産業省

○(独)製品評価技術基盤機構(通称:NITE)

◎消費生活についてお困りのときは

消費者相談窓口(産業経済課内)

☎982-1111(内線573)

つかう安心!取扱説明書をよく読んで正しく使しましょう

「ねんきん特別便」の回答にご協力を願います
年金記録のお知らせの内容を十分にご確認ください

健康保険課（内線547）

ねんきん特別便を、平成19年12月からこれまでに、すべての受給者・加入者に送付し、記録を確認いただいております。

ご自身の年金加入記録に「もれ」や「間違い」がないか、十分に確かめてください。

「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も必ずご回答ください。

※平成20年3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」をお届けしている方は、年金記録にもれがある可能性があります。年金記録にもれがある可能性があります。年金記録にもれがある可能性があります。

■ねんきん特別便専用ダイヤル

☎057010581555

※IP電話・PHSからは、☎

031670011144

○受付時間

（月～金曜日）9時～20時
（第2土曜日）9時～17時

一般の年金相談は、☎057010511165へご相談ください。

「ねんきん定期便」

を毎年お届けします

「ねんきん定期便」とは、これまでの年金加入期間や加入実績に応じた年金額などの情報を社会保険庁から送付するものです。

■送付対象者

国民年金、厚生年金の被保険者

■実施時期

平成21年4月から

■送付周期

毎年誕生日に送付します

■お届けする内容

①年金加入期間（加入月数、納付済月数等）

②50歳未満の方には、加入実績に応じた年金見込額。50歳以上の方には、「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額。

③保険料の納付額

④年金加入履歴 など

※詳しい内容や申込方法は、社会保

険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）でご覧いただけます。

険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）でご覧いただけます。

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務（簡易な修理は除く。）は、次の当直水道指定工事業者にご相談ください。

月	日	指定工事事業者	電 話	
5	2(土)	(有)ハヤタ設備工業 上吾川	983-0398	
	3(日)	西岡建材(株) 下吾川	983-1598	
	4(月)	友澤設備 大 平	982-1381	
	5(火)	武智水道工業(株) 上三谷	982-1268	
	6(水)	(有)田中興業 中 山	967-0558	
	9(土)	(株)佐々木工業所 湊 町	983-0450	
	10(日)	佐伯工業所 灘 町	983-1244	
	16(土)	(有)港南設備 稲 荷	982-4487	
	17(日)	K・シマダ 下吾川	983-6553	
	23(土)	(有)協和設備工業 上吾川	983-4185	
	24(日)	(有)栄電機設備 中 山	967-1318	
	30(土)	(株)伊予設備 米 湊	983-4613	
	31(日)	岩井水道工業所 大 平	983-3066	
	6	6(土)	藤岡工業(株) 上 灘	986-0350
		7(日)	(有)二宮水道工業 下吾川	983-2819

※業者への依頼は、8:00～17:00の時間帯にお願いします。
※水道メーターから宅地側の修理は、個人負担となります。

＝ 市内の交通事故状況 ＝

（3月末日現在）

	3月	累計	前年比
発 生	15件	49件	+ 7 件
死 者	1 人	1 人	- 1 人
傷 者	18人	70人	+ 21人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

（3月末日現在）

	3月	累計	前年比
侵 入 盗	2 件	4 件	- 20件
自 動 車 盗	0 件	1 件	+ 1 件
オートバイ盗	2 件	2 件	- 3 件
自 転 車 盗	4 件	18件	+12件
車上ねらい	1 件	6 件	- 7 件

安全は 一人ひとりの 意識から
安心は 人のつながり 地域から

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。
 119番通報へ

伊予消防署 ☎ 982-10657

119番は、火災等の緊急時に市民と消防機関をつなぐ大切な通報手段です。出動に必要な的確な情報です。

通信員の質問に慌てず、落ち着いて答えることが、効率の良い通報です。



119番通報

- ①「火事」「救急」の別
 - ②住所(番地まで)又は、場所
 - ③目標となるもの(近くの建物、交差点、橋など)
 - ④燃えているもの(救急の場合は、傷病者の状態など)
- ※通報は、できるだけ詳しく伝えてください。状況により、救急車、救助工作車、消防車等を同時出動させます。
- 〈携帯電話〉
- ①携帯電話での通報は、電波の状態により途切れる場合がありますので、できるだけ一般加入電話を使用してください。
 - ②電話をかける場所によっては、

近隣の消防本部へつながらず、伊予消防署へ転送されます。

③運転中の方は、必ず安全な場所に停車してから通報してください。

◎いざというときのために

救急車や消防車両が来る前に通報者ができることは数多くあります。火災であれば初期消火、救急であれば心肺蘇生や止血など。大切な財産を守り、かけがえない生命を救うため、地域の消火訓練や救命講習などに積極的に参加しましょう。



消防車のサイレン

皆さんは、消防車がサイレンを使い分けていることを知っていますか？

消防車は、災害の種類によってサイレンを変えます。



●「ワーカンカン!!」

火事の現場に行くときは、「ワー」というサイレン音に加えて、「カンカンカン」と鐘の音を鳴らして走行します。

●「ワーワー!!」

救助・救急・警戒などの火事以外の災害現場に行くときは、「ワーワーワー」というサイレン

■伊予市管内の火災と救急出場件数(3月末日現在)

種別	3月分			累計(1月から)		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災件数	1	0	0	2	2	4
	1			0	0	0
				0	0	0
救急出場件数	118	14	20	351	47	456
	152			58		

☎ **火災・救急 → 119**
 火災救急病院 案内 982-5959

音だけを鳴らして走行します。現在、伊予消防署には、6台の消防車両を配備しています。一つの災害に6台すべてが出動するわけではなく、災害の規模、状況に応じた車種や台数を選定して出動しています。また、消防車両が不足する場合は、近隣の消防署出張所から出動させています。

